

東郷町議会議長

加藤 宏明 殿

東郷町議会議員

会派名

無会派

議席番号

12

番氏名

加藤 啓二

## 一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 3 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 東郷町地域防災計画の取組について	<p>(1) 災害時受援計画について</p> <p>災害が発生した場合、職員や庁舎の被災などにより、人的資源や物的資源が不足した場合であっても、優先的に実施する必要がある業務（非常時優先業務）を適切に実施する必要があるため、他の地方公共団体や民間企業・ボランティアなどの支援を受けながら、迅速かつ確実に業務を処理していくことが求められます。</p> <p>ここ数年、各地で災害に見舞われた市町であらかじめ受け入れ態勢を構築していなかったことから応援職員を十分に活用できなかった事例や、想定を超える応援職員やリエゾン（災害対策現地情報連絡要員）の参集により執務スペースが不足するなど、さまざまな課題が発生しています。</p> <p>内閣府が取りまとめた、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」等の内容を踏まえ、災害発生時の人的・物的資源の受け入れ手順などを定め、受援対象業務の選定、応援要請のための準備を定めることにより、災害発生時の受援体制を整備することを目的として策定されています。</p> <p>ア 東郷町の災害受援計画の状況について伺う。</p> <p>イ 近隣市の受援計画の状況を伺う。</p> <p>(2) 自主防災組織について</p> <p>自主防災組織は、地域住民が協力・連携して災害から「自分たちのまちは自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織です。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>ア 東郷町の各地区の、自主防災組織の現状（組織の編成・運営体制、任期、活動内容）を伺う。</p> <p>イ 地区によっては、自主防災組織の構成、活動、運営等で苦慮されているとそうですが、各地区からどのような相談があるか伺う。</p> <p>ウ 自主防災組織における措置で災害時要支援者カードの整備について  災害時においては、世帯情報等が重要となります。現在、地区の個人情報等は区・自治会、民生児童委員、役場、他（地域サポーターなど）の皆さんが把握管理されています。災害時の要援護者を始め、地区避難者の情報を一元的に管理、運用することは重要な課題であります。自主防災組織の活動で、平時の活動で地域内の要配慮者の把握とあります。2020年に、個人情報保護法が改正されました。この改正による、災害時要支援者カード整備で注意すべき点を伺う。</p> <p>エ 自主防災組織との連携について  大規模災害時には、広範囲で被害が発生することから、他地区・校区内の自主防災組織間で連携し、普段から相互に各組織の長所や短所を補い合い協力しあえる体制を築いておくのは必要と考える。また、他の地区・校区内防災組織が一体となって、地域防災力の向上並びに地域間の格差の解消に取り組むため相互の活動内容等を知ることができる場として、地域レベルでの取りまとめを行う連絡協議会の設置が必要と思うが、連携体制の整備について伺う。</p> <p>オ 自主防災組織のリーダーの育成について  町は、自主防災に関する認識を深め、自主防災組織を充実するため、定期的に研修会を開催し、自主防災組織のリーダーの育成に努めるとしているが、現在の自主防災組織のリーダーの育成について伺う。</p> <p>カ 町は、新たな自主防災組織づくりの推進、活性化する考えがあるか伺う。</p>	

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 セントラル開発 周辺の整備について	<p>(3) 防災ボランティアの活動の支援について ア ボランティアコーディネーターの確保の状況を伺う。</p> <p>(4) 行政主導の、災害時に災害弱者を、地域で救う「個別支援計画・福祉マップ」の作成について伺う。 大規模災害時、1人暮らしの高齢者や歩くことが困難な障がい者らは自力で避難所に行くことができず、民生委員だけでは手も回りきらないため、自宅に取り残されてしまうケースもありえます。豊明市の各行政区では、地域で要支援者を把握し、万が一の場合、迅速に避難誘導するための具体的な内容を定めた「避難行動要支援者個別支援計画」と、要支援者の居場所や数が一目でわかる「福祉マップ」を市の主導で行政区別に作成を進めています。 ア 東郷町が、行政指導で「個別支援計画」・「福祉マップ」の作成を検討するか伺う。</p> <p>(5) 東郷町防災訓練について ア 防災訓練を、実践を想定した内容を取り入れたら良いと思うが、検討するか伺う。</p> <p>(1) 春木川の整備について ららぽーと愛知東郷が開店し、施設周辺も開発され新たなまちづくりが進みます。 春木川沿いの伊勢木橋から瀬戸大府東海線高架下前田橋の区間が未整備となっている。 今後、春木川ウォーキングロードとして整備をして行くか伺う。</p> <p>(2) セントラル開発地区外の道路及び施設整備の状況について ア 都市計画道路名古屋春木線整備に伴うふれあい広場、駐車場、ゲートボール場の整備の計画を伺う。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。